

令和8年度 第1回松戸市健康づくり推進会議 議事録

1 日 時 令和8年7月31日(金) 15:00から16:30まで

2 場 所 中央保健福祉センター 2階集団指導室

3 出席者

【委員】

会 長	小田 清一	横浜市立大学
副会長	川越 正平	松戸市医師会
委 員	福ヶ迫 善彦	流通経済大学
委 員	森 直子	東京家政大学 管理栄養学科
委 員	越坂 理也	千葉大学予防医学センター
委 員	小松 世幸	松戸歯科医師会
委 員	横尾 洋	松戸市薬剤師会
委 員	後藤 史子	松戸健康福祉センター
委 員	山内 幸子	松戸市民生委員児童委員協議会
委 員	伊藤 敏章	松戸市社会福祉協議会
委 員	濱島 憲二	松戸商工会議所
委 員	鈴木 公一	松戸市PTA連絡協議会
委 員	鶴岡 幸枝	松戸市はつらつクラブ連合会
委 員	伊藤 由春	松戸市スポーツ推進委員連絡協議会
委 員	関 恵子	松戸市健康推進員協議会
委 員	瀧本 眞弓	一般市民

欠席者

委 員	飯野 理恵	千葉大学大学院看護学研究院
-----	-------	---------------

【事務局】

健康医療部	部長 石原 稔、技監 川鍋 愛美
健康医療政策課	保健師長 奈良部 素子
高齢者支援課	課長 有山 慎也
母子保健担当室	室長 角田 陽子
社会教育課	課長 安蒜 孝哲
スポーツ振興課	課長 綾 良仁
学務課学校保健安全担当室	室長 芦田 百代、他1名
健康推進課	課長 村岡 恵、他20名

欠席者

商工振興課	課長 松戸 繁和
-------	----------

4 議 事

(司会)

開会

議事録の作成・公開について

松戸市情報公開条例の趣旨にのっとり、会議及び議事録を公開とする。

(健康医療部長)

挨拶

(司会)

続きまして、事務局からご連絡がございます。この度、松戸健康福祉センター地域保健課長「後藤委員」、松戸商工会議所事務局長「濱島委員」、松戸市健康推進員協議会副会長「関委員」が新しく委員に就任されました。任期は令和9年3月末までとなっております。それでは、新たに就任された委員の皆様にご挨拶をいただきたいと思います。それでは、「後藤委員」よりご挨拶をお願いします。

(後藤委員、濱島委員、関委員)

挨拶

(司会)

本日の資料確認

ご挨拶をいただき、ありがとうございました。

それでは会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。「会議資料一覧」とあわせてご確認ください。本日の会議資料は、次第、委員名簿、関係課・事務局一覧、議題(1)の資料としまして、資料1 健康松戸21Ⅳアクションプラン、資料2 庁内健康づくり関連事業一覧でございます。なお、資料1につきましては、事前に配布させていただきました資料に訂正がございましたので、本日、訂正した資料をお配りさせていただいております。訂正箇所につきましては、まず、14ページ中段、取組番号1実施状況に記載しております1回目のはがきの送付数、2つ目としまして、18ページ上段右側の評価指標における糖尿病未治療者割合の現状値の数値、3つ目は、28ページ下段右側のまつど健康マイレージの実績における年齢比の表以上3か所でございます。また、本日配布の追加資料としまして、席次表、追加資料1 令和8年度第1回健康づくり推進会議事前質問回答表、追加資料2 広報まつど健康づくり特集号～けんしん編～、追加資料3 健康松戸21の推進に向けた、市民ボランティアの再構築について、追加資料4 学校保健分野との連携資料、資料は以上となりますが、お手元がない資料がございましたら、お声掛けいただけますでしょうか。

それでは、これより条例第7条により、議事の進行を小田会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(小田会長)

それでは、早速、事務局から引き継ぎまして、会議を進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。まず、本日の会議の成立について事務局より報告をお願いします。

(事務局)

事務局よりご報告申し上げます。本日 15 時現在で、委員 17 名中、過半数を超える 16 名にご出席いただいております。条例第 7 条第 2 項により松戸市健康づくり推進会議として成立しておりますことをご報告いたします。また、業務の都合により「商工振興課長」は欠席とさせていただきます。

(小田会長)

続きまして、傍聴者の確認を行います。本日の傍聴希望者の報告を事務局よりお願いします。

(事務局)

はい、事務局より報告します。本日、1 名の傍聴希望があります。

(小田会長)

事務局から報告がありましたので、傍聴を許可したいと思います。異議のある方はいらっしゃいますか。はい、ありがとうございます。異議がないようですので、傍聴者の入室をお願いします。

それでは、次第に沿って進めたいと思います。次第 3 議題(1)松戸市健康増進計画「健康松戸 21IV」アクションプラン 令和 7 年度実績及び令和 8 年度計画についてです。健康分野は幅が広いので、基本方針で区切って進めます。まず、事務局から【基本方針 1】のアクションプランについて説明します。その後、ご質問・ご意見をまとめて伺いたいと思います。続いて、基本方針 2～3 とうつりますので、議事進行にご協力をお願いします。

(事務局)

議題(1)松戸市健康増進計画 健康松戸 21IV アクションプラン 令和 7 年度の実績と令和 8 年度計画についてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

はじめに資料 1、1 ページをご覧ください。本アクションプランは、健康松戸 21IV の最終評価を行う令和 17 年までに、目標達成に向けて実効性のある取組を推進するために、毎年 13 分野毎に強化して取組む具体的な計画を立案し、実行・評価・見直しをしていきます。つぎに 1 ページ下段をご覧ください。令和 8 年度のアクションプランの方向性を以下 6 点打ち出しました。

2 ページをご覧ください。全体の構成としては、基本方針 1～3 の順にアクションプランを構成し、左側に令和 7 年度、右側に令和 8 年度をまとめております。つぎに、令和 7 年度のアクションプランの項目をご説明いたします。下段左から「取組番号」、「取組内

容」の番号は上段の取組内容の番号と連動しており、目標達成に向けた「おもな取組」と関係がある番号が記載されています。実施状況は、一部を除いて令和 7 年度末実績のご報告となっております。「今後の方針」は令和 8 年度につながる方針となり、「区分」としては、「継続」「拡充」「廃止」から 1 つ方針を示しております。

本会議では、基本方針 1 より新たな取組を目指す 2 分野、基本方針 2 より重点的な取組の 4 分野、基本方針 3 より 2 分野を抜粋してご説明いたします。それでは、まず、【基本方針 1】1- (1)「健康的な食生活の推進」についてです。令和 7 年度の取組につきましては、取組番号 1、食生活講座を 12 回開催し延べ 183 人にご参加いただき、主食・主菜・副菜がそろったバランスのよい食事、特に野菜を意識的に摂ることについて、自身の食生活を振り返り、気づきを通してより良い行動につなげられるよう普及啓発活動を行いました。取組番号 2、食生活改善サポーター、食育ボランティアの活動において、講習会やイベントを 16 回開催し延べ 843 人の市民に対して、対面での普及啓発を実施しました。取組番号 3、セブン - イレブン松戸常盤平駅前店と連携し、体験型イベントに向けた計画や、企業や庁内関係部署との連携も進めてまいりました。

続いて、3 ページをご覧ください。令和 8 年度の取組として、取組番号 2、小売店等との連携によるベジチェック等のイベントの実施につきましては、5 月に日頃の野菜摂取状況（推定野菜摂取量）を手のひらで測定する「ベジチェック」を活用した体験型イベントを実施しました。ブース内では食生活改善サポーター、食育ボランティア松戸の方が市民へ食の普及啓発も行いました。また、取組番号 2 及び 3 といたしまして、8 月にセブン - イレブン、聖徳大学栄養士養成課程の学生と連携し、児童と保護者を対象とした野菜の魅力を伝える POP 作成体験イベントを新たに実施いたします。イベント当日は参加する親子へ健康教育を実施し、後日市内セブン - イレブン店舗に POP を掲示いたします。これまで十分に働きかけができなかった若い世代や健康に関心が薄い層へ向け、広く啓発効果を狙います。

4 ページをご覧ください。1- (2)「自分に合った運動習慣の推進」についてです。令和 7 年度の取組としては、取組番号 2、健康推進員によるウォーキングイベントを市内 3 地区で実施し、計 24 名にご参加いただき、健康推進員おすすめのポイントを巡りながらウォーキングを楽しみました。令和 8 年度秋にも実施を予定しており、イベントの周知方法を強化し、更なる参加者増加を目指していきます。取組番号 3、スポーツ振興課と連携し、スポーツ推進委員理事会にて役員 12 名に対して、ロコモティブシンドロームとフレイルに関する講座を行い、ロコモティブシンドロームとフレイルがスポーツと深く関連していることをお伝えし、スポーツ推進委員全員への伝達について提案しました。

5 ページをご覧ください。令和 8 年度の取組としては、取組番号 1、学校保健安全担当室と連携し、市立小・中学校へ保健だより等で活用できる健康情報記事データの提供を行うほか、記事の提供希望のあった市内私立小・中学校及び高等学校にも同様の記事を提供いたします。なお、令和 7 年度に作成した啓発物は追加資料 4 をご覧ください。飲酒・喫煙・休養・こころに関する健康情報を市内市立小・中学校全校（みらい分校含め 66 校）にデータを提供し、11 校に記事を利用いただきました。また、提供希望のあった私立小学校 1 校、私立中学校 1 校、市内高等学校 5 校にデータを提供しましたが、令和 8 年度は運動等の分野を加え、内容を充実してまいります。取組番号 3、ロコモティブシ

ンドロームとフレイルのさらなる認知度向上に向け、令和 7 年度同様スポーツ振興課と連携し、今年度はスポーツ推進委員全体研修会にて、ロコモティブシンドロームとフレイルに関する講座を行います。以上、資料 1【基本方針 1】のご説明となります。

なお、事前質問につきましては、「プロスポーツチームとの連携方法」「はがき・ショートメッセージを活用した特定健康診査未受診者対策」等についてご意見をいただき、追加資料 1 のとおり詳細の回答を作成いたしました。質問番号 10「プロスポーツチームとの連携方法」につきましては、現在、まつど健康ハッピーフェスタやまつど健康マイレージにおいて協力・連携を検討しております。また、柏レイソルとの連携協定に伴い、健康づくりに関する連携事業について打診しているところです。

(小田会長)

はい、ありがとうございました。事務局の資料 1【基本方針 1】「健康的な生活習慣の実践」のアクションプランの説明に対し、ご質問・ご意見がありましたらよろしくお願いします。

(越坂委員)

1-(1)健康的な食生活の推進分野の令和 8 年度のアクションプランについてコメントさせていただきます。取組番号 2 のベジチェックを活用した啓発活動は、利用者が目に見えて自分の野菜摂取量が多いか少ないかがわかるので、非常に興味深いものになると思います。つづいて、取組番号 3 の聖徳大学との連携による取組は、若い世代を対象としているため、今後の生活習慣病予防につながる大変重要な取組だと思います。取組番号 4 の糖尿病対策プロジェクトとして野菜摂取協力店制度の構築を進めていくとありますが、糖尿病を予防する上で、糖尿病の患者は炭水化物の摂取量が多い傾向にあります。その理由は、野菜を中心としたおかずはお金がかかり避けてしまうこともあり、炭水化物は安価なものが多く手に入りやすいということです。このような取組からお金をかけてでも野菜を摂取することは大事なことがあると思います。また、地域の飲食店と連携することで、店舗や利用者の両者にメリットがあります。今後できれば、松戸の特産品である、かぶや大根、ネギなどの食事のレシピも提供できるとよいと思います。ロコモティブシンドロームでは、野菜だけではなく、たんぱく質についても 65 歳を超えてくると摂取が大事だということもあるため、取組の中で何かしら啓発していくとよいのではと思います。

(鈴木委員)

資料のご提供、90 件の健康関連事業を実施していただき、ありがとうございました。1-(2)自分に合った運動習慣の推進のウォーキングイベントについて、お願いしたい点がございします。私は青少年相談員を担っております。イベント実施が難しい地区も出てきておりますので、もしよろしければ、他の団体が協力するのは可能でしょうか。特定の地区のこどもたちイベントを紹介するため声をかけて、一緒に行かないかということができないかと思っています。

(事務局)

春に4地区のウォーキングイベントを実施し、秋にも4地区で開催予定となります。案内ちらしができたら、共有させていただきます。ありがとうございます。

(小田会長)

具体的に秋のウォーキングイベントを実施する時に声をかけていただき、進めていただくということでよろしいでしょうか。

(事務局)

よろしくお願いいたします。

(小田会長)

それでは、事務局から、【基本方針2】のアクションプランについて説明をお願いします。

(事務局)

続きまして、資料1【基本方針2】「心身の生活機能の維持・向上」のアクションプランについてご説明いたします。14ページをご覧ください。「特定健康診査・特定保健指導等の推進」について、ご説明させていただきます。令和7年度の実施としては、取組番号1、「特定健康診査」の未受診者への再勧奨事業を実施しました。こちらは令和7年10月末時点で特定健康診査未受診の方を対象に、過去の健診受診歴や生活習慣病関連のレセプトの有無などから、7つのグループに分類し、それぞれの対象に合わせた内容の文面を、はがきまたはショートメッセージ(SMS)で11月と2月に送付致しました。今後の効果の把握につきましては、はがきとSMS送信対象者の受診状況を送信前後で確認するとともに、発送時期の異なる年度の月別の受診者数を比較することで、受診勧奨の効果を検証してまいります。今後の分析結果を踏まえ、より効果的かつ効率的な受診勧奨の実施に努めてまいります。続きまして取組番号2、「特定保健指導」についてご報告いたします。令和7年度より集団健診会場で健診当日に初回の保健指導を実施する「分割面接」の導入や、従来の電話予約に加え、インターネット予約システムを導入することで、実施率の向上につながっております。しかし15ページ下段にお示しした通り、直近の令和6年度の特定健康診査受診率、特定保健指導実施率は、近隣市や県の平均と比較すると、ともに低い水準となっております。特定保健指導実施率につきましては、40代男性が7.6%、50代男性が4.6%と、40～50代の男性の実施率が特に低い状況となっており、今後も特に実施率の低い40～50代の実施率向上を目指し、様々な対策を講じてまいります。

15ページ上段をご覧ください。令和8年度の実施としては、取組番号1、国保新規加入者に向けた受診勧奨事業を強化いたします。また、追加資料2、7月25日に発行した「広報まつど健康づくり特集号～けんしん編～」をご覧ください。けんしん受診率向上を目的とし、特定健康診査とがん検診分野で作成し「年に1回のけんしんで10年後の自分が変わる」をメッセージとし、啓発を開始したところでございます。また、医療機関

での診療や職場などでの健診で、市の健診と同じ項目の検査を受けた場合、結果をご提出いただくと特定健康診査を受けたとみなされる「みなし健診」も含めた受診勧奨を強化し、特定健康診査の受診率の向上を図ってまいります。つぎに、取組番号 2、特定健康診査対象者にのみ実施していましたが未受診者への再勧奨事業を、後期高齢者健康診査へも拡大して実施し、後期高齢者健康診査の受診率の向上を目指します。取組番号 3、特定保健指導につきましては、令和 8 年 4 月より大型ショッピングモールのテラスモールでの実施や、医療機関における特定保健指導対象者への利用勧奨資材を更新することで、実施率の向上に取り組んでまいります。

16 ページをご覧ください。「がん検診の推進」についてです。令和 7 年度の実績としては、取組番号 2、がん検診未受診者に対する再勧奨につきましては、令和 7 年 9 月 9 日に未受診者へ再勧奨通知発送を行い、9 月 16 日には希望の虹プロジェクト×全国自治体×NHK として、テレビ放送されました。その結果 3 月 31 日までの受診分で、4,590 名、43.6%が発送日以降にがん検診を受診しておりました。月別で受診経過を分析したところ、いずれの検診も 10 月の受診者が増加しているため、一定の効果があったと考えております。今後は発送対象者の選定について再検討し、引き続き再勧奨を継続していく必要があると考えます。取組番号 3、乳がん検診と胃がん検診（内視鏡検査）につきましては、2 年に一度の受診対象となっておりますが、受診が出来なかった方について、翌年度に受診できるよう、特例受診券を発行しました。令和 7 年度には乳がん検診 302 名、胃がん検診 220 名が特例受診券を使用し、がん検診の受診につながりました。今後も特例受診券の発行に引き続き取り組んでまいります。

17 ページ上段をご覧ください。令和 8 年度の実績としては、取組番号 2、がん検診未受診者に対する再勧奨として、令和 8 年度も同様の対象基準で、5 種類（肺・大腸・胃・乳・子宮）のがん検診対応のリーフレットを送付いたします。令和 8 年度も引き続き希望の虹プロジェクトに参画し、テレビ放送に併せて 8 月下旬に発送を目指しております。取組番号 3、昨年度に引き続き、ウェブけんしん予約システムについて、夜間や休日でも検診に関わる各種手続きができることを継続して周知してまいります。令和 8 年度は若い世代や健康に関心が薄い方も手にとりやすく、更にお得感を感じるように、啓発物としてポケットティッシュを作成し、がん検診受診率向上に努めてまいります。

18 ページをご覧ください。「糖尿病の発症予防・重症化予防」についてです。右上、評価指標の令和 7 年度の糖尿病未治療者割合を 53.7%に訂正させていただきます。差し替え資料は訂正済のものとなります。大変申し訳ございませんでした。令和 7 年度の実績としては、取組番号 1、薬局における糖尿病リスクチェックでは、未実施地区を中心に 6 薬局拡大し、市内 15 薬局で 310 名の方が利用しました。課題としては、未実施地区での実施や更なる事業周知がございまして、取組番号 3、就学時健康診断での保護者向け健康講座では、45 校中 5 校の小学校で講座を実施しました。学校への実施後アンケートと小学校の養護教諭へのアンケートを実施した結果から、所要時間や内容を見直し、さらに多くの学校での健康講座の実施を目指します。

19 ページをご覧ください。取組番号 4、糖尿病・CKD の重症化予防事業につきましては、令和 7 年度は勧奨通知内容を、19 ページの下にお示ししたとおり、カラフルに分かりやすく変更して通知しました。受診勧奨の通知を受け取った方からは、「大変分かりや

すい通知だった」「受診の必要性が理解できた」などの声をいただきました。通知した方のうち、糖尿病の 60.5%、糖尿病性腎症の 66.7%、CKD の 45.9%が受診に繋がっていたという結果を、レセプトやアンケートにて確認することができました。取組番号 5「糖尿病・CKD 対策推進ネットワーク会議」については、令和 7 年度は 3 回開催し、重症化予防事業対象者の抽出基準や、医療機関との連携など、様々な課題の検討や情報交換を実施いたしました。

20 ページをご覧ください。令和 8 年度取組としては、取組番号 1、21 ページ左側（参考）をご覧ください。薬局における糖尿病リスクチェックにおいて、実施薬局のない地区にも薬局数を拡大し、糖尿病リスクチェックをより多くの方に利用していただくことを目指します。次に、取組番号 2、糖尿病リスクの改善に向け健康推進課内で進める糖尿病対策プロジェクトの取り組みとして、健康松戸 21 応援団の仕組みを活かした新たな野菜摂取協力店の仕組みの構築に向けて検討を進めてまいります。なお、糖尿病プロジェクトとして野菜に着目した理由は、野菜の糖尿病に対する栄養学的効果に加え、飲食店・小売店・農業者・教育機関・給食提供者・従業員を抱える企業等との連携が可能であり、先進自治体でも既に取り組まれているためです。取組番号 3、糖尿病発症予防に向けた青壮年期への働きかけとして、学校保健分野と連携し、就学時健康診断などを活用した糖尿病の発症予防のための健康教育を実施して生活習慣改善の動機づけを行ってまいります。取組番号 4、糖尿病・CKD の重症化予防事業につきましては、健診結果から年齢や重症度を踏まえた医療機関への受診勧奨や保健指導を実施いたします。またレセプト情報から糖尿病治療中断者や未治療者を抽出し、医療機関への受診勧奨や保健指導を実施してまいります。

22 ページをご覧ください。「フレイル予防の推進」についてです。令和 7 年度取組としては、取組番号 1、普及啓発として高齢者の通いの場等への健康教育のほか、7 月に広報まつど特集号としてフレイル予防編を発行しました。また、11 月に実施したまつど健康ハッピーフェスタでは、フレイル簡易チェックブースの出展のほか、フレイル予防講演会を実施しました。さらには、“2 月 1 日はフレイルの日”にちなみ、シニアのための健康測定会をテラスモールで開催し、どのイベントも多くの方にご参加いただきました。評価指標である「フレイルを認知している割合」ですが、松戸市高齢者保健福祉計画・松戸市介護保険事業計画である「いきいき安心プランⅨまつど策定のための市民アンケート調査」が令和 7 年 10 月に実施され、一般高齢者のフレイルの認知度は 63.9%であり、大幅な増加傾向がみられました。

23 ページをご覧ください。令和 8 年度取組としては、引き続き関係機関と連携しながら、フレイル予防の普及啓発に努め、ハイリスクアプローチについては、支援効果をあげるため、介護予防に関連する事業全体で、支援の継続等、最適化を図っていきます。

以上、資料 1【基本方針 2】のご説明となります。

（小田会長）

それでは、事務局の資料 1【基本方針 2】「心身の生活機能の維持・向上」のアクションプランの説明に対し、ご質問・ご意見がありましたらよろしくお願いします。

(越坂委員)

2-(3)糖尿病の発症予防・重症化予防分野の20ページについてです。参考実績では、国民健康保険加入者の特定健康診査におけるHbA1c 有所見者の割合は、松戸市は他市より高い状況にあり、今も高い状況は続いています。令和4～6年では5ポイント近く低下していますが、他市では増えているところもあります。松戸市のいろいろな取組が功を奏しており、成果がでてきているのではないかと思います。引き続き、いろいろな取組に注目すべきです。そして、レセプトのデータを活用し強化すべき重症化予防対象者にピンポイントで届いていると思います。19ページ下部分の受診勧奨案内文書は確かに見た目としてもわかりやすいので、視覚的に訴えていくことが大切なので、引き続き取組を続けることが大事だと思います。

(瀧本委員)

2-(4)フレイル予防の推進分野についてですが、事務局から60歳以上のフレイルの認知度の報告があり、高齢者のフレイルの認知度が向上していることがわかりましたが、60歳以上では既に重症化していることもあるので、40～50歳ぐらいの若い世代にもフレイルを伝えていく必要があるのではないかと思います。若い世代へ伝えていくことについて、事務局はいかがでしょうか。

(事務局)

フレイル予防につきましては、若い方への啓発が大事だと認識しております。健康松戸21Ⅳの視点の1つとして、生涯を通じた健康づくりがございます。フレイル予防は必ずしも高齢者になってからではなく、生活習慣の積み重ねという視点で、若い方にもフレイル予防を周知していきたいと考えております。具体的には、簡易フレイルチェックは高齢者を対象としていますが、まつど健康ハッピーフェスタなどのイベントでは、来所されたお子様でも体験できるような企画をしており、若い方への啓発も進めてまいります。

(森委員)

2-(2)がん検診の推進の受診率についてです。松戸市はがん検診の受診率が同規模の市と比べてかなり低いデータが17ページにございます。東京都では行動変容レベルを2～3段階に分けて、通知文の言葉やはがきなど郵送物を3段階に分けた結果、受診率が2～3倍上がったという報告があります。そのような先行自治体の研究を取り入れるなど検討の余地は今後ありますか。

(事務局)

ご意見いただきありがとうございます。先進市の事例は非常に貴重だと考えているため、確認し検討していきたいと思います。ありがとうございます。

(川越副会長)

がん撲滅キャンペーン希望の虹プロジェクトへの参画は3年目となり期待しています。

事前質問にも出させていただきました。いろいろな周知方法の工夫を図っていただいているところだと思います。LINE や SNS を利用した受診勧奨にも期待していますが、この方法ですと、高齢者にはなかなか訴求しにくいかもしれません。我々医師会の医療機関で、外来受診をされた高齢者の方へ「番組を見てね、通知が届きますよ。」という一声を医師から言っていただけるといいなと思います。また、今年もちらし、もしくはポスターというものじゃなくてもよいですが、各医療機関にお願いしたい場合にはちらしを手渡しができるとか、そんな方法がとれるといいと思います。去年はぎりぎりのタイミングだったので、どれだけ効果があったかわからないですが、月に 1 回とか外来受診する方がいらっしゃるので、番組に向かって 8 月半ばという早い段階から何かできればと思います。1 人ひとりの先生方がどれだけ認識し、忙しい診療の中でお声かけしてくれるかという確証はないところもありますが、会員の先生方に推奨し、情報協力をお願いしたいなと感じております。1 つ提案ですが、歯科医師会の医院や薬剤師会の薬局でも同じことを、どんな理由でかかれた患者さんへもこの取組についてお声かけいただくなど、歯科医師会・薬剤師会にも取組をご協力してもらうことはできないでしょうか。

(小松委員)

川越副会長からご意見をいただきありがとうございます。一般がん検診に関しては、重要な問題だと認識しています。口腔内であれば口腔がん検診があるため、今後も啓発していくべきではないかと思いますので、行政の方にもご理解いただければと思います。先程、瀧本委員よりフレイルの話をしていただきました。40 代 50 代からのフレイルも重要だと考えており、我々の中だとオーラルフレイルとなりますが、低年齢からの実施が非常に重要だと考えておりますので、行政の方には今後も取組を進めていただければと思います。

(横尾委員)

2-(3)糖尿病分野の 18 ページ取組番号 1 の糖尿病リスクチェックについてですが、令和 7 年度の利用者も 310 人ほどで利用者数がなかなか伸びず、利用者も比較的に高齢者が多い状況です。もう少し若い方に参加し測定してもらえるような啓発をすることが大切だと考えています。取組番号 3 の就学時健康診断の保護者向けの健康講座などの若い方が集まる場で案内ちらしを配布していただくなど、若い世代の方へ案内ちらしを配布していただくことは可能なのでしょうか。

(事務局)

令和 7 年度 の就学時健康診断の保護者向け健康講座では、主に 30 代 40 代の方へちらしを配布させていただきました。

(横尾委員)

その他の機会でも、若い人が集まるような場所でも引き続き啓発していただけるようによろしく願いいたします。ありがとうございます。

(小田会長)

松戸市の薬局の1割程度の16薬局で糖尿病リスクチェックを実施していますが、一般の市民の方は、糖尿病リスクチェックがどこで実施しているかをどのように理解すればよいか。定期的に広報まつどへ出しているのですか。

(事務局)

広報まつど、SNS、イベントとして10月8日の糖を測る日、11月の世界糖尿病デー等、普及啓発を随時行っているところです。

(小田会長)

事務局で随時啓発に取り組んでいるということですね。松戸市は特定健康診査やがん検診の受診率が低く、糖尿病のHbA1cの有所見者の割合が高いということですね。現在報告があった実績は令和6年度となりますが、令和7年度の健(検)診結果はいつごろに公表されるのでしょうか。

(事務局)

がん検診の受診率は国の増進報告の提出が5月頃になるので、翌年3月の公表に向けてかたまってきます。特定健康診査は11月頃になりますので、その時期に合わせて作成を目指しているところでございます。特定健康診査の受診率は次回の会議にはご報告できと思います。

(小田会長)

一生懸命に取り組んでいるので、できるだけ成果を早く共有できればいいなと思います。次の会議にはご報告があるかもしれないということですね。

(伊藤敏章委員)

22ページの2-(4)フレイル予防の推進についてです。取組番号3ハイリスクアプローチとして過去3年間で500人ぐらいの実績をあげているということですが、対象者の具体的な抽出方法について質問いたします。具体的なデータを持っていて、そこから絞り込みを行い抽出しているということか。例えば、医療レセプトデータから抽出しているのか。

(事務局)

ご質問いただきありがとうございます。抽出には区分がいくつかございまして、低栄養・口腔機能低下・糖尿病リスクのコントロール不良など区分が5つほどあり、それぞれ、国のガイドラインに沿って抽出しております。市の予算や人員を鑑みながら、さらに抽出条件をつけ絞り込み、各関係機関(医師会・薬剤師・歯科医師会等)の先生方と情報を共有しながら抽出状況を検討し、絞り込みを行っています。絞り込み内容は、国保データベース(KDB)システムから医療レセプトデータ、介護保険の情報等から絞り込みを行っております。

(伊藤敏章委員)

基本的には市がデータを持ち、最終的に対象者を選定して抽出しているということですね。ありがとうございます。

(小田会長)

基本的には国保データベース（KDB）システム（後期高齢者含む）等から抽出しているということですか。

(事務局)

おっしゃるとおりです。

(川越副会長)

ご質問なんですけども 16 ページのところで、乳がんと胃がん検診の特例受診券に取り組んでいただいて、これだけの受診があったことは喜ばしいことと思いました。つまり、これらは毎年ではない検診の間の年の方が対象という理解でしょうか。

(事務局)

前年度偶数年齢の方が対象で、何かしらの都合で受診できなかった方を対象に特例受診券を発行しています。前年度に受診できなかった方への受診券となります。

(川越副会長)

特例受診券は、2 年に 1 回受診できるという理解でよろしいですね。今回のアクションプランでは、骨粗鬆症検診についてふれられていませんが、松戸市の骨粗鬆症検診は 5 年おきの受診になりますが、現状として骨粗鬆症検診受診率は 5%となり、国の 15%と比較すると非常に低い状況です。テレビ放映の影響やフレイル予防のことで骨粗鬆症検診の認知度も上がってきており、ふと骨粗鬆症検診を思い出してくだされば嬉しいです。せっかくこの枠組みがあるのですから、要するに 5 年に 1 度受診できるような弾力的な運用が、骨粗鬆症検診でもできればいいと思いますが、行政手続き的にどのくらい難しいのかわからずに申し上げておりますがいかがでしょうか。

(事務局)

骨粗鬆症検診を 5 歳刻み以外で、受けそびれた方が受けられるような仕組みについては、現在は集団検診で実施しておりまして、1 回の予約枠が決まっており、どれくらいの対象人数になるかにもよりますが、現状では枠がいっぱいな状況です。枠に余裕があればということですが、逆に 5 歳刻みに受診している方の枠がいっぱいになって受けられなくなる可能性も高くなるため、会場の確保や財源の検討も必要と思っております。

(川越副会長)

一旦財源のことは置いておき、4 ページ評価指標のところでは、骨粗鬆症検診受診率を現状 5.8%から目標値を 13.5%としていますが、国は 15%であり、遥か上の目標値で

す。市は集団の方法で、設定している回数以上にできないという状況であれば、本当にこの目標値を目指すのであれば、何%を目指すのか、何回必要なのか、このまま集団でやるのかなど、どれをやるにしろ予算はかかりますが、目標値達成のためにもう一工夫が必要であると考えます。

（事務局）

目標値を目指すということであれば、現状の回数だけであれば実施が難しいことは認識しております。国の方でも骨粗鬆症検診に力を入れ始めて、まだ実施していない市町村も多い現状があると聞いています。市としても重要な課題として認識しておりますので、目標値達成のためにも、回数等を含め検討していきたいと思います。

（小松委員）

糖尿病分野について質問いたします。20 ページの参考実績、国民健康保険加入者の特定健康診査における HbA1c の有所見者の割合が他市に比べてかなり高い状況にあります。なぜ高いのでしょうか。

（事務局）

この現状は、当市として継続して高いことを把握しております。HbA1c は過去 2～3 か月の平均的な血糖値が反映されます。考えられる可能性として 1 つの理由としては、受診月の推移をみると、2～3 月の受診者の割合が多いため、年末年始の暴飲暴食の影響により 2～3 月に受診した方の値が高くなっている可能性も考えられます。逆に、空腹時血糖が高い方は少なく、HbA1c だけが高いということから、食後高血糖の方が多いのではないかと考えています。引き続き原因究明に取り組んでまいりたいと思いますので、糖尿病 CKD ネットワーク会議でもご協力いただきたいと考えております。

（小松委員）

たしかに糖尿病 CKD ネットワーク会議でも話題がございました。もし、2～3 月に有所見者の割合が多いならば、近隣市と同じような条件のもとで検証していただければよいと思います。

（小田会長）

月ごとで HbA1c の有所見者の割合が違うのでしょうか。

（事務局）

当市のデータでは、まだ検証をしていないのですが、夏と冬に高くなると記載されている文献がございます。

（小田会長）

もし、2～3 月に有所見者の割合が多いということであれば、今後も各月の市データの検証もしていただければありがたいなと思います。

(小田会長)

先に進みたいと思います。事務局から、【基本方針 3】のアクションプランについて説明をお願いします。「健康づくりネットワークの強化」は進めるべき課題の一つです。昨年度の本会議においても横断的な取組についてご意見をいただきました。地域の健康づくりの担い手となる「健康推進員」「食生活改善サポーター」に係る取組についての説明も含めて、事務局よりお願いします。

(事務局)

続きまして、資料 1【基本方針 3】「健康につながる環境づくり」のアクションプランについてご説明いたします。

26 ページをご覧ください。健康づくりネットワーク強化について、ご説明させていただきます。令和 7 年度の取組としては、取組番号 1、健康松戸 21 応援団の認知度向上と連携強化を目的に、公式 SNS にて 89 件情報配信いたしました。取組番号 3、「まつど健康ハッピーフェスタ」を開催し、621 人の市民が参加され健康づくりへのきっかけにつながったとともに、高齢者支援課・病院政策課・スポーツ振興課が新たに参画するなど、庁内関係課との連携強化につながりました。その他、庁内の健康づくり関連事業としては資料 2 をご覧ください。令和 6 年度 84 事業から 90 事業へ増加いたしました。主に先ほどご説明しました健康推進員によるウォーキングデー、就学時健康診断での保護者向け健康講座等が加わりました。

27 ページをご覧ください。令和 8 年度の取組としては、取組番号 1、多様な市民が気軽に参加することができる仕組みなど、健康推進員・食生活改善サポーター制度の見直しを行い、健康松戸 21 応援団との連携を強化したいと考えております。具体的な説明につきまして、追加資料 3「健康松戸 21 の推進に向けた、市民ボランティアの再構築について」というカラー刷りの資料をご覧ください。1 ページ目は計画書に掲載している健康松戸 21IV の概念図です。地域の様々な主体の一つとしてボランティアがあり、今回の制度改正は、健康松戸 21IV の取組みの方向性である「健康づくりネットワークの強化」に沿うものです。2 ページをご覧ください。新制度の体制イメージですが、現在は町会・自治会長の推薦などを経て市長委嘱を行うため、任期ごとに特定の人に参加する仕組みです。新制度では登録制にすることで、興味を持ったタイミングで、多様な市民が、気軽に参加する仕組みにしたいと考えております。また、市民ボランティアによる個人のネットワークと健康松戸 21 応援団という団体のネットワークを一体的に運用することが重要です。つぎに 3 ページです。名称は現在課内で案の絞り込みを行っており、年度内に健康推進員・食生活改善サポーターの投票で決定したいと考えております。事業内容は、大きく 2 つ。1 つ目、健康についての学習はオンラインも含めた形で多くの人に参加してもらうもの。2 つ目、協働による普及啓発は、特に時間や意欲のある人が 3 つの分野の活動に参加してもらうものです。最後に 4 ページをご覧ください。制度の見直しに際しては、誰でも参加できる、気軽に参加できるなど 5 点を大事にしたいと考えており、現在、健康推進員・食生活改善サポーターの皆さま並びに町会・自治会への説明とヒアリングを進め、詳細な仕組みを検討しているところです。

続きまして、資料 1、28 ページの健康づくりに取り組むきっかけづくりについてです。

こちらは事前にお配りしていた資料では、下部の「【参考】まつど健康マイレージの実績」の右の表「②第 10 期の年齢比」の表に誤りがございましたので、本日お配りした差替え資料をご覧ください。令和 7 年度の取組としては、取組番号 1、市民が健康づくりに取り組むきっかけとなる情報を届けるため、松戸市公式 LINE によるプッシュ型通知を 21 件配信したほか、セブン－イレブン松戸常盤平駅前店のデジタルサイネージを活用し、11 月の「まつど健康ハッピーフェスタ」のご案内をはじめ、健康・イベント情報発信を定期的実施いたしました。取組番号 2、まつど健康マイレージのデジタル化に向けて、民間事業者へのヒアリングや導入自治体の成果報告会へ参加いたしました。また、まつど健康マイレージの令和 7 年度参加者実績は下の（参考）実績のとおり 3,419 人、例年と同様に若い世代の参加が少ない傾向であったことから、電子化等による若い世代へのアプローチを検討してまいります。

29 ページをご覧ください。令和 8 年度の取組みとしては、取組番号 1、既存媒体やイベントに加え、セブン－イレブン松戸常盤平駅前店のデジタルサイネージや生命保険会社など民間事業者の情報発信ツールを積極的に活用していきます。取組番号 2、まつど健康マイレージ第 11 期キャンペーンを新たに実施いたします。下の（参考）第 11 期パンフレットをご覧ください。特典内容の充実を図り、若い世代の健康づくりのきっかけづくりや参加促進につなげていきます。以上、資料 1 【基本方針 3】のご説明となります。

（小田会長）

続いて、資料 1 【基本方針 3】「健康につながる環境づくり」のこれまでの事務局からの説明に対して、ご質問・ご意見がありましたらよろしくお願いします。

（川越副会長）

まず、この新しい健康推進サポーター（仮）制度を設け、検討してくださりありがとうございます。素晴らしい取組と思います。お願いと念のための確認になりますけど、新しい健康推進サポーター（仮）制度は、健康推進員と食生活改善サポーターの 2 つを統合させ、リニューアルするという理解であっていますか。

（事務局）

はい、その理解であっております。2 つの制度を統合した上で、さらに参加しやすいなどの工夫を行うものです。

（川越副会長）

大賛成なのですが、もう 1 歩希望という観点で意見をさせていただきます。今までも何回か話題に出てきておりますが、目的というところに、行政と協働で市民に健康づくりを広めていくということですが、健康、その先にフレイルや認知症がやってくる年齢の方もいらっしゃるの、フレイル予防等をもう少し匂わせたらよいのではないかと思います、いかがでしょうか。

(事務局)

新たな制度の分野設定にあたっては、フレイル予防をテーマにすることも検討いたしましたが、フレイル予防に限らず全世代の健康づくりに重要な、食、運動、口腔を打ち出すこととしました。なお、今後、実際に始めてみて見直しを図ることも可能と考えております。

(小田会長)

名称については実際にかっこよくて、使いやすく、若い人にもある程度うけるような名称を市民から募ってというものがよいと考えますが、今の時期ですから、幅広い関係者からご意見を聞いていただいていい名前をつけていただきたいと思います。

資料 2 について、各課の事業内容、令和 8 年度の実施計画がありますので、令和 7 年度の実績については、こちらの一覧表の中に入ると見やすくいいと思いますので、表の幅や量の関係もあると思いますが、可能であれば今後ご検討いただければと思います。

(小田会長)

それでは、全体について忌憚ないご意見をよろしく願いいたします。また、発言のない委員の方々も含めてよろしく願いいたします。

些細な部分ではございますが、2 ページの取組番号 3、実施状況のところでは次年度（令和 8 年度）に 2 回開催ということであれば、今後の方針のところにも追記をお願いいたします。こちらは意見となります。

(後藤委員)

22～23 ページのフレイル予防についてでは、瀧本委員からのご発言がありましたが、県事業ではありますが地域職域連携事業の中で、働く世代からのフレイル予防に取り組んでおり、松戸市のまつど健康ハッピーフェスタへ参加させていただき、地域と職域をつなげるというところで職域事業者への講座を県と市と一緒に実施させていただいているので、今後もそういうところから一緒に取組をさせていただければと思います。

(小田会長)

健康松戸 21 応援団は成熟している組織ではありますが、市が設置しているようにみえますが、健康松戸 21 応援団自身が自主的に会議を開いていますか。組織がいくつかあって、部会などを開いていますか。

(事務局)

健康松戸 21 応援団の中に組織があるということではなく、各団体で活動をしてもらっている状況でございます。令和 8 年 3 月には、市と健康松戸 21 応援団の事業者と一緒に連携してミニ健康イベントを新たに実施し、連携した実績がございます。

(小田会長)

なぜ申し上げたかと言いますと、ある程度成熟した組織であれば、それぞれの組織が

独立してやっていただくこともできるのではないかと思います。いつまでも市が健康松戸 21 応援団を率先して進めていくだけではない方が、今後発展していくと思います。ご意見として申し上げました。

(小松委員)

ページ 13 の基本方針 1-(6) 取組番号 1 の就労世代への取組、市職員健診と連携した歯周病リスク検査をモデル的に実施とありますが、具体的な取組を教えてください。

(事務局)

定期健康診断を受診した消防職員に対し、唾液による歯周病リスク検査を行い、その結果を説明するとともに歯科健診受診勧奨を行います。歯間清掃用具の実習も行い、実施前と実施 3 か月後にアンケート調査を実施し、行動変容を調べることで事業の評価をしたいと考えております。

(小松委員)

3 か月後の再評価という認識でよろしいでしょうか。再評価された結果はどのようにされますか。

(事務局)

事業の実施は 12 月を予定しており、実施したら結果をお返ししたいと思います。その結果を含めて、市内の事業者等へ取組を広げていければと考えております。

(小松委員)

それでは、今後にもその結果もご報告をお願いします。

(福ヶ迫委員)

スポーツ部門についてお話をさせていただきます。2031 年度までに休日は原則全ての部活動は地域移行することになっております。スポーツ振興課ともぜひ協力していただき、指導者の育成をしっかりと進めていただきたいと思います。成功体験はその後のスポーツ活動の継続へ影響するというエビデンスがあります。指導者が市場主義になって、こども達のスポーツへの向き合い方が変わってしまうことがないように、そういった面にも着目していただくと、その後、こどもが大人になった時、ワーキングステージに入った時、あるいはスポーツ活動をした時に取組も変わるのではないかと思います。

(小田会長)

具体的に、成功体験とはどのようなことでしょうか。

(福ヶ迫委員)

失敗すること、成功することの体験のことです。「自分はできた」「できるようになった」という体験です。

(越坂委員)

これらは自己肯定感にも関わることだと思います。

(濱島委員)

基本方針1の健康的な生活習慣の実践についてですが、7月13日に、河川清流課が軸となり、松戸市は(株)モンベルと包括連携協定を締結しました。モンベルとの包括連携協定の項目の1つに自然体験の促進による健康増進が含まれております。人口50万人都市かつ、都市部の都市と協定を結んだことは極めて珍しいケースであります。

(小田会長)

包括協定を結ぶということは、市民や市にとってどんな意味があるのでしょうか。

(濱島委員)

ホームページの情報では、松戸市がどのような連携協定を結んだかという点、自然体験の促進による健康増進に関する点も掲げております。健康的な生活習慣の実践の中で、例えば、ウォーキングイベントについても、モンベルにはノウハウが様々な形であると思いますので、ぜひ様々な連携を図って活用していただければという意見でございます。

(鈴木委員)

健康推進サポーター（仮）について、とても良い制度だと思いました。条件として高校生（相当）以上ということですので、限定的でもいいが小学生などにも参加してもらい、例えば、晩酌時に親御さんへ飲酒量を抑えてもらうように促すことや健診の受診を促すなど、“こどもから親の健康を促す”ような仕組みも面白いのではないかと思います。また、就学時健康診断での保護者向け健康講座も進めていただきありがとうございます。ついでに健診も同時にできればいいなと思っておりますので検討していただければと思います。

質問となりますが、野菜摂取協力店とはどういう条件が必要で、何か市民や飲食店にどんなお得があるのでしょうか。

(事務局)

野菜摂取協力店制度については現在、素案の段階で検討中でございます。先行自治体でいうと、足立区が良い取組をされており、飲食店や小売店、総菜店を中心に約1000店舗が参加して一緒に盛り上げていると聞いております。

(鈴木委員)

飲食店では野菜や生ものを扱うのにロスがでてくる現状がありますので、何か補助的なものも行政としてできれば皆さまでも喜ぶと思いますので、よろしくお願いいたします。

(小田会長)

それではその他ご意見はございますか。本日予定されていた議題については全て終了しましたので、会議の進行を事務局にお返しします。ありがとうございました。

(司会)

小田会長、ありがとうございました。委員の皆様もご審議をいただきありがとうございました。続きまして、次第 4 その他としてご連絡いたします。今後の会議開催予定について、ご案内をさせていただきます。令和 8 年度第 2 回松戸市健康づくり推進会議につきましては、令和 9 年 2 月頃に開催を予定しております。詳細につきましては、改めてご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、令和 8 年度第 1 回松戸市健康づくり推進会議を終了とさせていただきます。

閉会